令和７年 第5回茅野市農業委員会定例総会議事録

１．開催日時 令和７年5月 27日（火） 午後3時00 分～午後4時 00 分

２．開催場所 茅野市役所 議会棟 大会議室

３．出席委員 27 名

農業委員（18 名）

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会　長	篠原 清文	8	委　員	小池 壽美
17	会長代理	小林 優一	9	委　員	長田 佐吉
1	委　員	小池 正雄	10	委　員	両角 誠
2	委　員	原 正臣	11	委　員	立木 三彦
3	委　員	伊藤 弘通	12	委　員	堀内 康久
4	委　員	加賀美 積	13	委　員	宮澤 あゆみ
5	委　員	伊藤 和浩	14	委　員	渡辺 ちあき
6	委　員	伊東 隼介	15	委　員	前田 ちひろ
7	委　員	樋口 一義	16	委　員	小松 誠

農地利用最適化推進委員（9 名）

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委　員	小海 長雄	24	委　員	柳平 寿一
20	委　員	竹内 信	25	委　員	伊東 賢一
21	委　員	原 克人	26	委　員	両角 善太郎
22	委　員	伊藤 昇	27	委　員	宮坂 直治
23	委　員	伊藤 一人			

４．欠席委員　０名

５．議事日程

第1　農業委員会長招集あいさつ
第2　主要会務報告について
第3　議事録署名委員の選任（3 番：伊藤 弘通、4 番：加賀美 積）
第4　総会の公開について
第5　審議
議案第 21 号 農地法第3条の規定に依る許可申請について（4 件）
議案第 22 号 農地法第5条の規定に依る許可申請について（9 件）

議案第 23 号　農用地利用集積等促進計画（一括方式）の決定について
（2 件）
議案第 24 号　農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について
（1件）

6．農業委員会事務局職員

事 務 局 長　宮下 淳一
事務局次長　五味 義人
主　　査　和氣 高史

7．会議の概要

会長代理	皆さんお疲れ様です。定刻となりましたので、ただいまより第5回茅野市農業委員会総会を開催いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 それでは、総会の開催に先立ちまして、成立宣言をいたします。本日は出席者 27 名ということで、この総会が成立することを宣言いたします。よろしくお願いいたします。 それでは次第に従いまして進行していきます。農業委員会会長招集あいさつということで、篠原会長お願いいたします。
1.農業委員会会長招集あいさつ	
会長	皆さんお忙しい中、大変ご苦労様です。 5月といういい季節になりましたが、皆さん方には、ゴールデンウイークも関係なく、一生懸命働いていることだと思います。 そんな中で、いい緑の季節ですので、少し時間があったら外へ出ていったりして、リフレッシュしながらまた仕事に打ち込んでいただけたらと思います。 また茅野市の広報のほうに、農業関係のいろんな注意の掲載がありましたので、その辺をまた参考にしながら、そしてアドバイスをしながら、周りの方とうまくやっていっていただけたらありがたいと思っております。 それでは今日も最後までよろしくお願いいたします。
会長代理	ありがとうございました。 続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、篠原会長お願いします。
2.主要会務報告について	
会長	（主要会務の報告）
3.議事録署名委員の選任	
会長代理	続きまして、議事日程第 2 の議事録署名委員の選任について、私の方から指名させていただきます。 3 番の伊藤委員、4 番の加賀美委員のお2人にお願いをいたします。

4.総会の公開について	
会長	本日の審議事項は、事前にお知らせしております通り、農地法による許可申請は、第３条４件、第５条９件となっております。また、農用地利用集積等促進計画関係が3件で、計 16 件となっています。 審議内容につきましては個人的な情報が入っていますけれども、会議は原則公開として進めたいと思いますが、皆さんにお諮りいたします。 公開しても良いと判断される委員さんは、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 全員賛成ということですので、本日の総会は公開で進めていきます。 （傍聴者なし）
5.審議	
議長	それでは、議事に入ります。 日程第５の議案第 21 号、農地法第３条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号１について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
７番委員	5月 25 日、地区委員2名にて現地確認を行いました。案内図3－1をご覧ください。申請地は塩沢地区ビーナスライン北側で2面が農地、北側、東側が住宅です。渡人は高齢で耕作管理が困難なため、所有権移転を希望しています。受人は、耕作面積を増やしたいと所有権移転を希望しています。申請地は、通作距離及び機械、労働力技術力もよく、地域の関係などを見ても問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 （賛成多数） 賛成多数により、申請番号１は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号２について説明をお願いします。
次長	【申請番号２について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
９番委員	5月 21 日に地区委員3名にて現地調査をいたしました。案内図は3－2をご覧ください。申請地は上古田区にあります。渡人は遠隔地に在住であり、相続されましたけれども、耕作が困難であり、譲渡を希望されております。受人も県外在住の方で、既存住宅を購入し、住宅続きの農地を譲り受け、自前の農業機械等で生産をして、将来的にはスイーツ加工等もしていきたい

	意向があります。この申請には問題がないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 （賛成多数） 賛成多数により、申請番号２は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号３について説明をお願いします。
次長	【申請番号３について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
12 番委員	5月 24 日に泉野地区委員4名で現地調査を行いました。現地は3−3、案内図の通りです。渡人は申請地を耕作していましたが、譲り渡したいと希望しています。受人は、現在水稲と菊を耕作していますが、申請地への経営規模の拡大を図るため、譲り受けたいと希望しております。現地確認をしましたが、申請地を取得後、農地として利用すること、機械、労働力、技術、宅地の隣接地ということを見ても問題ないことから、許可要件をすべて満たしていると考えます。この場合は問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 （賛成多数） 賛成多数により、申請番号３は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号４について説明をお願いします。
次長	【申請番号４について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
16 番委員	5月 24 日に地区委員2名で現地確認をしてまいりました。申請地は３筆で 1760 平米の土地でした。地目は田ということで、数年前まで地主の方が耕作をされていたという状況になっております。渡人の方ですが、市外にいらっしゃって現在は人手不足ということで、現況耕作が不能となっております。受人の方ですが米づくりを中心に行っている認定農業者の方ということで、規模拡大を計画しているそうです。今期はちょっと田植えの時期もここで過ぎてしまうので、今年度は土地を整備して自己保全管理という形で行い、

	来年からお米を作る予定だそうです。農機具の所有につきましても、トラクター、コンバイン、田植え機等複数台所有している方です。この所有権移転は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手をお願いします。 （賛成多数） 賛成多数により、申請番号４は原案通り決定いたします。
議長	続きまして議案第 22 号、農地法第５条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号１について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
８番委員	5月 24 日に委員2名で現地確認をしました。申請地は北側に市道、南側に県道があり、東西にそれぞれ住宅が建っており、真ん中に畑があります。受人は住宅地として環境のよい新設4区画の宅地及び道路を造成して販売していきたいということで、渡人は高齢により耕作が困難ということです。それから、被害防除措置については、雨水は地下浸透、汚水の排水は茅野市公共下水道に接続をします。隣接農地は特にありませんので、問題ないと思われます。目的のとおり宅地として権利移動、転用は問題ないと見てまいりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手をお願いします。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号１は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号２について説明をお願いします。
次長	【申請番号２について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
８番委員	申請地は南側に市道があって東西はそれぞれ住宅が建っており、北側は一部畑となっています。本件は、先程ありました 5-1と同一の受人と渡人です。受人は申請地を造成して販売をしたいということ、渡人は高齢で耕作困難ということです。被害防除措置については、雨水は地下浸透、汚水は市の公共下水道に接続します。隣接農地には事前説明が済んでおり、境界立会

	が今月の 30 日に予定されているようです。目的のとおり宅地としての権利移動、転用は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
7 番委員	5月 25 日、地区委員2名にて現地確認を行いました。案内図 5-3をご覧ください。受人は申請地を相続しましたが、高齢で農業できる人が不在となり、所有権移転を希望しています。受人はアパート経営会社で、申請地は商業施設がある地域に近く、静かな環境が整った場所に位置しているため、入居者希望を見込めると判断して、所有権移転を希望しています。申請地は、隣接農地への事前説明がされています。造成に伴う被害防除措置は、敷地内にコンクリート構造物を設置し、土砂等の流出防止をし、法面を保護して、周辺農地にごみや粉じん等が飛散しないよう工事範囲外の面に防護ネットを設置します。生活排水は公共下水道に接続し、雨水排水は地下浸透を行うそうです。この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号3は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
7 番委員	5月 25 日、地区委員2名にて現地確認を行いました。案内図5-4をご覧ください。渡人の申請地は、沢筋で山間地のため、法令に伴い、管理は困難のため、売却したいと思っています。受人は自分の経営する会社が自然石置き場が少なく、苦慮して困っていました。申請地を買い受け会社で利用した

	いと思っております。現地確認をしたところ、周辺は山林です。造成に伴う被害防除措置は、法面の地固めを行い、造成工事中は保護シートにより粉じんの飛散防止に努めます。雨水排水は自然地下浸透です。この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号４は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号５について説明をお願いします。
議長	【申請番号５について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
21 番委員	5月の 20 日の日に玉川地区委員3人で現地確認を行いました。申請地は案内図の 5-5 をご覧ください。渡人につきましては後継者がなく、将来に備えて規模を縮小したいと希望しております。現地は現在耕作されておりません。保育園学校に近く子育て世代の環境が良いため、住宅地としての利用の高い場所であります。雨水排水については、農業用排水施設に雨水が流出しないよう、敷地内にて浸透処理をいたします。汚水は茅野市公共下水道に放流します。受人は建売住宅の敷地として取得し、3戸の住宅を建設します。造成は行いませんが、既存法面については、植栽を施工し、周辺地への土砂等の流出を防止いたします。建物の高さを2階に抑えたので、近隣への日照面での影響は軽微であり、目的のとおり住宅用地として転用しても問題ないと見てまいりました。審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号５は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号６について説明をお願いします。
次長	【申請番号６について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
6 番委員	5 月 20 日に玉川地区3名で現地調査を行いました。現地は案内図の通りです。申請地は宅地に挟まれたような立地で、北側と西側が畑と接しております。渡人には当該地付近が住宅化してきており、農地としての利用より住

	宅地としての需要が見込まれること、また、農業の後継者がいない等の理由で、譲り渡しを希望しています。現地を確認したところ、隣接農地の所有者とは立ち会いが行われており、転用計画の事前説明がされております。雨水排水は自然浸透にて敷地内処理を行い、生活雑排水は公共下水道への接続となります。その他被害防除措置は適切です。目的のとおり住宅を建築しても支障はなく、住宅用地としての転用は問題ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号６は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号７について説明をお願いします。
次長	【申請番号７について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
17 番委員	５月 20 日、玉川地区委員3名で現地確認を行いました。案内図5-7 の地図をご覧ください。渡人は申請地を高齢で手不足により耕作管理が困難なため売却を希望しています。受人は市内にて不動産取引や建売住宅の建設および販売を手掛ける事業者で、事業目的のための建売住宅用地を探していました。所有者から申請地の購入を要請され検討した結果、周辺環境も良く、学校や保育園、商業施設からも比較的近く、特に子育て世代の需要が見込める事業計画が予算内に収まることから購入が決まりました。現地を確認いたしましたが、隣地農地所有者への事前説明を含めた被害防除措置も適切で、許可要件を満たしていると判断し、この申請は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号７は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号８について説明をお願いします。
次長	【申請番号８について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。

12番委員	5月 24 日に泉野地区委員4名で現地調査を行いました。渡人は申請地を耕作していましたが、譲り渡したいと希望しております。受人は、今回の第3条申請番号 3 の案件と併せての申請になり、申請対象地の7筆のうち2筆を宅地として活用したいと希望しております。現地を確認しましたが、申請地が幹線道路に面しており、農業と並行しての生活に望ましい環境であると見受けられ、許可要件を満たしていると考えます。この売買は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議のほどお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 （質問等なし）
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号 8 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 9 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 9 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
4番委員	5 月の 22 日に湖東地区委員 3 名で現地を確認いたしました。申請地は南西東の3面を市道に接しておりまして北に畑と接しております。渡人は遠方に居住のため耕作管理ができないということで土地を手放したいと考えていたところ、受人の不動産業者が建売住宅 3 棟建築する目的で購入を希望しているものです。北側農地の所有者には転用計画の事前説明がなされています。現地確認をいたしましたところ、雨水排水は敷地内処理、生活雑排水は南側公共下水道へ放流します。その他防除措置は適切であります。目的のとおり住宅を建築しても何ら支障はありません。住宅用地として転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により申請番号 9 は原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第 23 号「農用地利用集積等促進計画(一括方式)について」について説明をお願いします。
次長	【申請番号 1、2 について議案書をもとに説明】
議長	質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。

	承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により、原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第 24 号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)について」について説明をお願いします。
次長	【申請番号１について議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。 （意見等なし）
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手願います。 （挙手多数） 賛成多数により、原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 5 回総会を閉会いたします。

令和 7 年 5 月 27 日

議 長

委 員

委 員